【担当課：人事室人事課】

|  |  |
| --- | --- |
| 議　　　題 | 人事評価と分限制度にかかる運用状況について |
| 日　　　時 | 令和元年12月10日（火）15時15分～16時06分 |
| 場　　　所 | 市役所４階　総務局内会議室 |
| 出　席　者 | （特別顧問・特別参与）山中特別顧問  （職員等）人事室（制度担当課長、人事課長代理、係長） |
| 論　　　点 | ・人事評価と分限制度の運用状況について |
| 主な意見 | ・寛大化及び中心化傾向の是正に向けて、外部講師による研修、評価結果のモニタリング等をしていくことが重要である。  ・後発的に障がい認定をされた職員については、合理的配慮が必要となることから、人事評価が難しいという意見があった。  ・障がいのある職員について、配置や処遇などを所属単位で行うのではなく、障がいのある職員が職場において活躍できるよう、人事室において、人事施策上のサポートを全庁的に考えるべきであると助言した。 |
| 結　　　論 | ・外部講師による人事評価研修等により、さらなる評価の適正化を図っていく。  ・障がいのある職員の配置等について、職場ヒアリングなどにより、さらに検討をしていく。 |
| 資　　　料 |  |
| 関係所属 | 人事室 |